

平成27年度予算編成方針

平成26年9月24日
狭山市長 仲川 幸成

新年度は、新たな10年に向けて、次への一步を踏み出す年であるとともに、第3次総合振興計画の総仕上げの年でもある。そのため、計画に掲げた各種施策の実現に向けて、全庁一丸となって全力で取り組むことを基本に、平成27年度の予算編成を進める。

特に、後期基本計画の柱である「協働」「子育て」「都市基盤」に関する事業を引き続き重点事業とし、喫緊の課題である社会保障や公共施設の老朽化対策についても、優先的に取り組む事業として位置づける。

なお、主に社会保障に係る経費で構成される民生費は、一般会計予算額全体に占める割合が約4割を占めており、さらに、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療特別会計を合わせると、実に予算総額の6割を超える状況にある。少子高齢化の時代、今後も社会保障関係経費が増大することは確実な状況にあることから、経済情勢や社会構造の変化に的確に対応しつつも、施策の重点化や効率化を積極的に進めることとする。

また、市税等の歳入の増加が見込めない状況にかんがみ、国・県補助金の積極的な活用はもとより、受益者負担の観点から使用料等の見直しを進め、歳出では、各種事業等に係る経費の安易な増大を抑制し、費用対効果を検証し、選択と集中により、徹底したコスト削減に努めるとともに、事業の見直しを図る中で、創意と工夫をもって予算編成に取り組むよう、次のとおり指示する。

1 通年予算編成

当初予算は、経常及び政策的経費など一年間のあらゆる事務事業を盛り込んだ所要額を適正に見積もること。

2 第3次総合振興計画・後期基本計画の推進

平成27年度は、第3次総合振興計画後期基本計画の最終年度となっていることから、実施計画に掲げられた事務事業を優先して、選択と集中のもとに、財源の重点的な配分を図る。従って、事業の検証及び総仕上げを行いながら、真に必要な施策を推進すること。

3 部枠予算編成

(1)各部において、事業別予算により可能となった事業ごとの分析を行い、決算ベースを念頭に置いた予算編成とすること。

今年度も引き続き、各部の人件費、公債費、繰出金等を除く一般財源総額に枠を設けるとともに、事業毎の一件査定方式とする。

(2)後期基本計画等に位置付けのない新規事業は、原則として認めない。既存事業についても、費用対効果を十分に考慮した予算編成を行い、事業の目的を達成するために、何が最善の方法であるか、最小の経費投入で最大の効果を生む方法であるかを事業内容や手法等を含めて十分吟味すること。

税金を投入して実施する以上、市民にその必要性と効果を十分説明できるものとなっているかを改めて検証すること。また、行財政改革大綱や行政評価の結果を的確に反映させること。

(3)各部長の強いリーダーシップの下に、部をひとつの単位と捉えて、各部長査定を実施し、各部での事務事業の取捨選択や一般財源の過不足調整等を行うこと。事業費の増額に当たっては、併せて既存事業の廃止を含む事業全体の見直しを行い、スクラップアンドビルドに努めること。

(4)各種事業の中には、他部局と連携を図った事務事業を展開することにより、事業効果や効率性をより高め、経費の節減が図られるものがあると思われることから、「縦割り」にならないよう留意し、積極的に他部局と連携を図ること。

4 課題への取組み

(1)市長から指示を受けている事項を点検し、その取り組み方法、費用対効果等多角的に精査・研究し、実施に向け予算化に努める。

(2)市議会や監査委員並びに国・県等からの要望や指摘事項については、実現に向け精査し、改善に努めること。

5 個別事項

(1)各種交付金や国・県補助金などの的確な捕捉に努めるとともに、使用料等の受益者負担的性格の収入についても、その趣旨を踏まえ必要な見直しを行い、より一層の財源確保を図ること。

(2)市税については、課税客体の動向を的確に捕捉するとともに、収納率については決算時の率を基本とするとともに、徴税努力による現年課税収納率の向上を見込んで見積ること。

(3)有料広告物掲載事業の拡充等、創意工夫をもって新たな財源の確保にも努めること。なお、新たな財源確保が可能となった場合は、その額を所管事業の充実に活用するなど、一定の配慮をする。

- (4)起債については、今後の償還状況を見据えた中で、適正な活用を図ること。
- (5)平成27年度の国の予算や施策等は現時点では明確ではないため、現行制度に基づき見積ることとするが、法改正や国・県の予算編成の動向を見据え、国の施策等の変更が明らかになった場合には、予算へ迅速な反映を図ること。
- (6)実施計画事業については、総合計画策定委員会において調整が図られた事業費以内で予算要求することとし、さらに、削減の努力を図ること。
- (7)単独事業については、その一般財源を抑制するよう各事務事業をゼロベースから見直し、事務事業の廃止も含め、財源が最も有効的に活用されるよう部内調整を十分に図った上で予算要求すること。
- (8)施設・設備の省エネ化や、扶助費を抑制する効果の高い予防施策の充実を図るなど、後年度負担の抑制を図ること。
また、本市の付加価値を高め、将来の発展、税収増につながる可能性のある事業へシフトすること。

6 その他事項

(1)特別会計及び公営企業会計

一般会計からの繰出金、負担金及び補助金は、総合計画策定委員会において調整が図られた事業費以内で予算要求することとし、さらに、削減の努力を払うこと。

なお、この繰出金等は、その用途が明確なものに限定するとともに、一般会計への依存度を低減できるよう事務事業の改善に努め、自立性の向上に向け、国・県補助金などの捕捉に努めるとともに、受益者負担についても必要な見直しを図ること。

(2)行財政改革の推進

行財政改革に取り組んだ成果を予算編成に反映させるため、別途指示する事項を踏まえて予算要求すること。

(3)その他

この予算編成方針に基づく指示事項のほか細部の取り扱いについては、「平成27年度予算編成事務取扱要領」による。